

改定日 2024/02/13 整理番号102-200

## 1. 化学物質等及び会社情報

発売元 : 株式会社文化雑巾  
住所 : 埼玉県鴻巣市広田3538  
電話番号 : 048-578-8953  
FAX番号 : 048-578-8954  
緊急連絡先 : 同上

## 2. 危険有害性の要約

### GHS分類

物理的及び化学的危険性 : 分類基準に該当しない

#### 健康に対する有害性

急性毒性（経口） : 区分外  
急性毒性（経皮） : 区分外  
急性毒性（吸入・蒸気） : 分類できない  
皮膚腐食性及び刺激性 : 区分1  
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : 区分1  
特定標的臓器/全身毒性（単回暴露） : 区分1  
特定標的臓器/全身毒性（反復暴露） : 区分外

#### 環境に対する有害性

水生環境有害性（急性） : 区分3

記載の無いものは、分類できない、分類対象外または区分外。

### GHSラベル要素

#### 絵表示又はシンボル :



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

呼吸器への刺激のおそれ

水生生物に毒性

注意書き／安全対策 : 取扱い後は手をよく洗うこと。

環境への放出を避けること。

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

飲食または喫煙をしながらこの製品を使用しないこと。

注意書き／応急処置

皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当を受けのこと。  
目にに入った場合：直ちに、流水で数分間注意深く洗うこと。  
次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。  
その後も洗浄を続けること。直ちに医師の診断、手当を受けのこと。  
飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師の手当、診断を受けること。  
吸入した場合：気分が悪い時は医師に連絡すること。

注意書き／保管

：容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

注意書き／廃棄

：内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

化学名	CAS番号	含有量	化審法
水酸化カリウム	1310-58-3	5%以下	1-369
水酸化ナトリウム	1310-73-2	5%以下	1-410
アルキルエーテル硫酸エステル塩	非開示	非開示	
陰イオン系界面活性剤	非開示	非開示	
ジエチレングリコールモノブチルエーテル	112-34-5	非開示	
カルボン酸塩	非開示	非開示	
水		残量	

4. 応急措置

吸入した場合

：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気分が悪い時は、医師の診断、手当を受けのこと。

皮膚に付着した場合

：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。  
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。  
外観に変化がある場合、刺激がある場合、気分が悪い場合は医師の診断、手当を受けること。

眼に入った場合

：直ちに、流水で数分間注意深く洗うこと。  
次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師の診断、手当を受けのこと。

飲み込んだ場合

：直ちに口をすすぎ、コップ1～2杯の水または牛乳を飲ませ、無理に吐かせない。

直ちに医師の診断、手当を受けること。

## 5. 火災時の措置

- 消火剤 : 水噴霧、二酸化炭素、水溶性液体用泡消火薬剤、粉末消火剤、乾燥砂等。
- 特有の危険有害性 : 情報なし
- 特有の消化方法 : 火元への燃焼源を遮断する。危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
容器が熱に晒されている時は移さない。  
安全に対処できるならば着火源を除去する。  
この製品自体は燃焼しない。
- 消防を行う者の保護 : 適切な空気呼吸器、防護服（耐熱性）を着用する。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- : 作業の際には保護具（保護手袋、ゴーグル等）を着用する。  
関係者以外の立ち入りを禁止する。  
多量の場合、人を安全に待避させる。  
密閉された場所に立ちに入る前に換気する。

### 環境に対する注意事項

- : 環境への放出を避けること。
- 除去方法 : 少量の場合、吸着剤（おがくず、土、砂、ウエス等）で吸着させて取り除いた後、残りをウエス等でよく拭き取る。  
多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
- 二次災害防止策 : 排水溝、下水溝、地下室あるいは密閉場所への流入を防ぐ。  
漏出物の上をむやみに歩かないこと。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- 技術的対策 : 「8項の暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気 : 「8項の暴露防止及び保護措置」に記載の局所排気・全体換気を行う。
- 安全取扱注意事項 : 取扱い後はよく手を洗う。  
ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避け、屋外または換気の良い区域のみで使用すること。  
適切な保護具（手袋、マスク、保護眼鏡等）を着用すること。  
飲み込まないこと。皮膚および眼との接触を避けること。  
一度容器から出した液は元の容器に戻さないこと。  
容器の移動並びに開封時には注意して取り扱い、漏出や飛沫の飛散を防止すること。
- 接触回避 : 「10項の安定性及び反応性」を参照。

## 保管

- 適切な保管条件 : 容器を密閉し、換気の良い場所で保管すること。  
強酸化剤、食品、飲料水、動物の餌から離して保管すること。

## 8. ばく露防止及び保護措置

- 設備対策 : 取り扱う作業場には洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。  
作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
- 管理濃度 : 未設定
- 許容濃度 : 未設定
- 保護具 : 適切な呼吸器保護具、保護眼鏡、保護手袋、保護衣を着用する。
- 衛生対策 : 取扱い後はよく手を洗い、うがいをすること。

## 9. 物理的及び科学的性質

### 外観（物理的状態、形状、色など）

- 形状 : 液体
- 色 : 淡黄色透明
- pH : 13.5 ( $\pm 0.5$ )
- 臭い : わずかな特異臭
- 粘度 : データなし
- 溶解度 : 水に任意に溶解
- 凝固点 : データなし
- 沸点 : データなし
- 引火点 : データなし
- 自然発火温度 : データなし

## 10. 安定性及び反応性

- 安定性 : 常温・常圧では安定
- 危険有害反応性 : 酸との混触により発熱する。亜鉛、アルミニウム、クロム等、金属と混触すると可燃性ガス（水素）を発生する。
- 避けるべき条件 : 直接日光、40°C以上の高温、凍結の恐れのある環境。  
強酸性物質、強酸化性物質、金属。
- 混触危険物質 : 酸、アルミニウム、チタン、亜鉛、及びそれらの合金、クロム等金属類。
- 危険有害な分解生成物 : CO<sub>x</sub>、水素、窒素化合物。

## 11. 有害性情報

- 急性毒性（経口・経皮・吸入） : データなし
- 皮膚腐食性及び刺激性 : 本製品のpHが11.5以上であるため、区分1とした。  
成分についての情報：水酸化カリウム、水酸化ナトリウム

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : 本製品の pH が 11.5 以上であるため、区分 1 とした。

成分についての情報：水酸化カリウム、水酸化ナトリウム

急性毒性（経口） : データなし

急性毒性（経皮） : データなし

皮膚感作性 : データなし

呼吸器感作性 : データなし

生殖細胞変異原性 : データなし

発がん性 : データなし

生殖毒性 : データなし

特定標的臓器全身毒性（単回ばく露） : 区分1（臓器の障害）

成分についての情報：水酸化カリウム

特定標的臓器全身毒性（反復ばく露） : 情報なし

吸引性呼吸器有害性 : 情報なし

## 12. 環境影響情報

水生環境急性有害性 : 区分 3

水生環境慢性有害性 : 情報なし

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄処理業者に委託し、関連法規等を遵守し、廃棄すること。

汚染容器及び包装 : 内容物を除去した後、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄処理業者に委託し、関連法規等を遵守し、廃棄すること。

## 14. 輸送上の注意

### 国内規制

陸上輸送 : 消防法、安衛法に定められている運送方法に従う。

海上輸送 : 船舶安全法に定められている運送方法に従う。

航空輸送 : 航空法に定められている運送方法に従う。

輸送の特定の安全対策及び条件 : 容器の破損、腐食、漏出等がないことに注意・確認する。

転倒、落下、破損がないような積載方法、荷崩れの防止を確実に行う。

## 15. 適用法令

### 国内適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2 別表第9）

名称等を表示すべき危険物及び有害物

政令番号第 316（水酸化カリウム）

政令番号第 319 (水酸化ナトリウム)  
ジエチレングリコールモノブチルエーテル

PRTR 法 : 該当しない

船舶安全法 : 危規則第3条危険物告示別表第1  
腐食性物質 : 水酸化カリウム  
腐食性物質 : 水酸化ナトリウム

航空法 : 施行規則第12条危険物告示  
腐食性物質 : 水酸化カリウム  
腐食性物質 : 水酸化ナトリウム

消防法 : 該当しない

毒劇物取締り法 : 該当しない

海洋汚染防止法 : 施行令別表第1 有害液体物質 Y類物質 (水酸化カリウム、水酸化ナトリウム)

このデータは作成の時点においての知見によるものですが、必ずしも十分ではありません。

何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分ご注意ください。